

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成 29 年 9 月 21 日（木）午前 9 時 25 分～午前 11 時 5 分
場 所：教育センター 2 階 204 会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：柏木参事、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長、鈴木副課長
峯図書館副館長、高橋社会教育課主幹

議事録署名委員：貴田委員、西山委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。傍聴の申し出は、今回はございません。ただいまの出席者数は 5 名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、これより、平成 29 年 9 月湯河原町教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。議事録署名委員の指名をさせていただきます。議事録署名委員は、会議規則第 5 条の規定により、貴田委員、西山委員の 2 名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

次に、秘密会とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第 16 号 平成 29 年度準要保護児童の追加認定について、本件につきましては、個人情報を含む案件ですので、会議を非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございますでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、ご異議なしと認め、この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書き及び会議規則第 33 条第 1 項の規定により、秘密会といたします。

議事録の承認

平成 29 年 8 月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成 29 年 8 月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 それでは、8 月定例会の議事録をご覧いただきたいと思っております。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、平成 29 年 8 月教育委員会定例会議事録について、承認を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、8 月定例会議事録については承認されました。

案 件

（2）協議事項

協議第 7 号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（2）協議事項 協議第 7 号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について、事務局から説明をお願いします。

高橋主幹 協議第 7 号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町対育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について 説明）

- ・スポーツの普及、振興、発展などに功労があった方

・優秀な成績を収めた個人、団体（国際大会、全国大会 8 位以内、ブロック大会 6 位以内、県大会 3 位以内、その他記録更新など成績が顕著な方）

高橋教育長 選考委員会はいつ開催しましたか。

富士川社会教育課長 9月14日です。

高橋教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

君島君は全国優勝とあります。通信陸上というのは各地区でやるそうです。一斉に集まって行う競技ではないんですが、君島君は、7m01を出したときに、その段階で1位の記録でした。そのあと別の全国大会で5位です。いずれにしても、1位の賞状が来ておりますので、すばらしいと思います。

富士川社会教育課長 協議第7号を3枚めくっていただきますと、県内の高校に照会したところ、河野有夏さんにつきまして、向上高校のマーチングということで推薦をいただいたんですが、審査基準が楽器演奏でございますので、スポーツには該当しないということで、今回表彰から外れております。

高橋教育長 どういう競技なんですか。

富士川社会教育課長 演奏しながら歩くものです。選考委員会の中で、これは審査の基準は演奏が基準であるので、スポーツではないだろうということで、外れております。

早藤委員 マーチングバンドというのは、学校では文化部ですか、それともスポーツ部ですか。

高橋主幹 部活としては文化部で、吹奏楽です。

早藤委員 チアリーディングは運動部という理解ですか。

高橋主幹 そうです。このコンクールも吹奏楽連盟のコンクールでしたので、審査基準が吹奏楽の方で金賞、朝日賞をとっているということで、文化部であると審査委員会で判断させていただいております。

高橋教育長 文化を表彰するカテゴリーがないんですよ。それも検討してみてください。

早藤委員 体育でないけれども、社会教育の方では必要でしょうね。美術展の表彰があるのに、学生たちのものがないのはね。英語のスピーチコンテストなども含めて、検討していただきたいと思います。

高橋主幹 表彰式は、町民レクリエーションのつどいの中で行います。去年は雨でしたので、中止の場合、教育センター2階で行います。表彰者が多いので、賞状授与につきましては、委員の皆様にご協力をお願いいたします。

高橋教育長 検討の余地はあると思います。他市町村も参考にしてください。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 これより、協議第7号についてお諮りします。協議第7号について、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第7号については承認されました。

協議第8号 町立湯河原美術館名誉館長の称号に関する要綱について

高橋教育長 次に、協議第8号 町立湯河原美術館名誉館長の称号に関する要綱について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第8号をお願いします。

（資料に基づいて、町立湯河原美術館名誉館長の称号に関する要綱について 説明）

・寄贈とアトリエ公開の今後の展開について、平松礼二先生に名誉館長に就任していただくため、要綱を定めるものです。

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等はございますか。

早藤委員 これは協議事項でなくて、報告事項ではないですか。町部局で決定することですから、こうなりましたということしか、教育委員会としては言えないんじゃないですか。

高橋教育長 町の補助機関としての部分で、これを作成し、起案して町長に伺いを立てるということなんです。まだこれは確定しておりません。教育委員会でもご審議いただいて、これをもって、町長にお諮りするというようなことです。ですから、報告事項ではなくて、協議事項ということで、皆様のご意見を伺った上で、町部局に提出するものです。

早藤委員 美術館というのは、教育委員会の施設としてのもので、ここに「町長及び教育長」という

ような形になるならよくわかりますが、町長だけのものにするのに、こちら側から協議してもっていくというのは、どうなのかなと思ったんです。

高橋教育長 原案を教育委員会から出していかないと、なかなかすぐはできないでしょうから。条例なども同じだと思います。町長が提案しますが、そのもとは教育委員会です。いまご指摘があったように、市町村によっては、教育委員会が称号を授与している場合もありますが、町が出した方がいいのかなということです。

他にございますか。

貴田委員 名誉館長は、お一方だけが該当するということなんでしょうか。もう一方、こういう方がいらっしゃったらどうなるんですか。

高橋教育長 これに該当すれば、名誉館長として。

貴田委員 名誉館長が2人いてもいいんですか。

高橋教育長 可能性がないということはないです。平松さんの場合、これからまた数年間創作をしていただくということがあるので、普通のものとはちょっと違うのかなと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、これで町の方に提出させていただきたいと思います。

協議第9号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

高橋教育長 次に、協議第9号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 協議第9号をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について 説明)

・分析結果について公表するか

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等はございますか。

西山委員 湯河原の場合は小学校が3校しかないわけですし、当然中学校は1校というようなことで、公表することで、中学校や小学校で学校名を出してしまうと、完全に序列化的な部分が出てきてしまって、教育上いいのかという部分もありますので、昨年度まで踏襲してきた形での公表方法でよろしいのではないかと考えております。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑を終了いたします。これより協議第9号について、お諮りいたします。協議第9号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表については、従来どおり公表しないということによろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、このように決定いたします。

協議第10号 平成30・31年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員選出について

高橋教育長 次に、協議第10号 平成30・31年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員選出について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 協議第10号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第10号 平成30・31年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員選出について 説明)

・湯河原町 監査

高橋教育長 説明が終わりました。平成28・29年度については私が出席しているんですが、2市8町の中で協議しましたら、ほとんどの市町が教育委員さんが出ていらっしゃいます。内容的にも、どちらかという、教育委員さんの内容なものですから、そんな関係で、皆さんいかがでしょうかということ。事務局としてはどうなんでしょうか。

鈴木副課長 事務局としましては、充て職の関係を考えますと、西山先生をお願いできたらと考えております。

高橋教育長 これはあくまでも事務局の案でございます。皆さんで協議いただければと思います。

早藤委員 事務局案に賛成です。

高橋教育長 西山委員、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。年間2回ぐらいだったと思います。監査ですから、会計監査があると思います。教育委員同士の情報も入ってきますので、よろしくお願ひします。

(3) 報告事項

① 社会教育課夏季事業報告について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入ります。① 社会教育課夏季事業報告について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、社会教育課夏季事業報告について 報告)

・5事業 減少した事業もある

高橋教育長 報告が終わりました。子ども会も参加率が減ってきているので、残念ですが、こういう状況になっています。

早藤委員 夏季プール開放事業のところ、1日平均26人が利用したと書いてありますが、109人を割ると、どうしても1日10人なんですよね。

富士川社会教育課長 12人の間違いです。

早藤委員 ちなみに、プールの監視は何人ですか。

富士川社会教育課長 2人です。

高橋教育長 それは委託しております。

早藤委員 この数字になると、存続に関わってきますよね。

高橋教育長 単年度だけの話なのか、理由を調べないといけないですね。

早藤委員 町の実験プールの数字も、すごく低くなっていると思います。寒かったですから。

高橋教育長 実験プールは、年間を通しては、それほどなかったと思います。

柏木参事 落ちてはいましたが、極端ではなかったです。

高橋教育長 海水浴場は、昨年より増えていました。プールは短期間のこの時期なので、この時期に気候が変動すると、影響は大きくなります。分析して出すべきだと思います。

富士川社会教育課長 昨年に比べ、雨天が2日多かったこと、8月15日・16日のお盆の時期に雨で、気温と水温の関係で、一時中断したりしたこともあります。そういうところが減少の理由と見ております。

貴田委員 開放期間をもう少しあとにしたらどうでしょうか。プールというのは、お盆以降に入る方も比較的多いんです。それは、海はその時期にクラゲが多いということで、プールにする方が多くいます。可能であれば、もう少しあとにもってこれたら、利用者も増えるのではないかと思います。その辺も統計をとっていただくと、恐らく、お盆以降は増えるんじゃないかと思います。

富士川社会教育課長 毎年、お盆を挟んで土・日などに開放しておりますが、学校側から、プールの水の管理があるので、授業が終わってすぐにプール開放をやらせれば、水の管理をしやすいくということ。今回、遅くなりましたので、だいぶ水が藻の影響で緑色になっていたようです。ですから、東台福浦小学校の校長先生からは、もっと早めにやってほしいというご意見がありました。

早藤委員 後ろにすれば、そのまま使えるんじゃないんですか。

富士川社会教育課長 そのあと、学校でプールをやらないところもあるんだと思います。

小松委員 運動会の練習があるんですよね。

高橋教育長 やるところとやらないところがあるんです。

富士川社会教育課長 湯小はやりません。吉小はやります。東台はやっておりません。

高橋教育長 あまり後ろの方でもね。

西山委員 藻についても、子どもたちが常時入っていれば、水がかき混ぜられるので、そんなに発生しないですが、1週間入らなかつたら、発生してしまいます。

町子連の夏季キャンプですが、68人減ということで、ほぼ半減です。湯河原町も自然に恵まれています。できればこういう自然の中で、仲間と一緒に飯盒炊爨などいろいろな活動を通して、心身を鍛えることも必要なことなので、何とか応援したいという気持ちがあります。

たとえば、私の地区でいきますと、昨年度はたしか、子ども会のキャンプがあるから、区民祭

りをずらそうということで、終戦記念日にやったと思います。今年は19日に開催していますので、キャンプと重なっています。子ども会に入っていそうな子も太鼓に来ていましたから、もしかしたら、キャンプに参加できなかったのかも知れませんね。

夏季キャンプというのは、子ども会の年間行事だと思いますが、これを少し早めに決定していただいて、各区に事前に連絡をするというふうにして、何とか子どもたちが参加できるように、少しでも日程の重なりがなくなるような方法を考えてあげたいと思います。来年度については、まだわからないですよ。

富士川社会教育課長 決まっていらないと思います。

貴田委員 まだ確定はしておりません。ただ、お盆の前に移動するというのを伺っています。

高橋教育長 夏季キャンプの人数の減少というのは、いま西山委員が言われたようなことが理由なんでしょうか。

貴田委員 宮下地区については、今年は参加がありませんでした。それより、宿泊を伴うということで、保護者の方がなかなか大変な作業になりますので、だんだんキャンプ離れがあるというのが実感としてあります。

高橋教育長 日程調整については、情報をいただいたら、すぐに区の方に流すとか、その辺はできると思いますが、保護者の参加が難しいというのは、なかなか難しい問題ですね。

早藤委員 関連した別の話ですが、私の小学生のときの記憶ですが、小学校でキャンプファイヤーのようなことをやった記憶があります。学校に泊まるというのは、いまはないんですか。

高橋教育長 あれは学校の行事ですよ。いまは、もうないですね。

小松委員 うちの子は小学5年のときに、「足柄ふれあいの森」に行って、炊飯はやりました。

高橋教育長 校外学習でやります。

早藤委員 それと町子連の違いというのは、どの程度あるんですか。つまり、学校でやって体験していて、さらにまた子ども会でこういうものをする内容の違いは何ですか。

高橋教育長 子ども会は、年齢層の幅があります。学校の場合は、同学年で校外学習するというので、子ども会の良さはあります。難しい問題で、時代がだいぶ変わってきていますが、日程調整については、あらかじめできれば、調整させていただいた方が、先ほど言われたようなことはなくなると思います。それは社会教育の方と連携してください。

② 図書館夏季事業報告について

高橋教育長 次に、② 図書館夏季事業報告について、事務局から報告をお願いします。

峯図書館副館長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、図書館夏季事業報告について 報告)

・夏休みおはなし会、としょかんたんけん隊など

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

早藤委員 小中学生の宿題に対する対応ですが、期間的には、夏休み中ずっとやっているとしたら、対応する職員の方はどの程度の人数や時間が必要ですか。

峯図書館副館長 司書が基本的に対応しています。いま司書資格を持った職員が3名おり、その3名が必ず、夏休み期間中におります。

早藤委員 3名のうち、何名が常時いるんですか。

峯図書館副館長 ほとんど3名がおります。そのうち1名は再任用の職員ですので、勤務については、他の職員よりは減りますが、それでも必ず司書は1名いるようになっております。

早藤委員 子どもたちは、どうやってそこに辿り着くんですか。

峯図書館副館長 直接、図書館のカウンターに聞きに来られる方もいらっしゃいますが、児童コーナーで何か探しているお子さんに、司書やカウンターの職員が「何か探していますか」と声をかけ、中学生と話をしている中で、宿題を調べていたんだと辿り着くこともありますし、館内で中学生がキーワード検索をして、その本のタイトル等がレシートで出てきますので、それを持って探しているお子さんに、声をかけたりします。図書館の使い方が慣れているお子さんもいらっしゃるかも知れませんが、多くはそうではないので、こちらで気付くようにして、資料があるよと積極的に声かけをするようにしております。

早藤委員 そうすると、司書の方たちがそのつもりで歩き回って探さなければ、その子たちに辿り着けないので、むしろ、宿題対応コーナーとか夏休み相談コーナーなどを、図書館の中に設けるこ

とができて、そこにある程度、検索したり照会したりする作業ができる場所と人材の配置ができたなら、その方が子どもたちにとっても、宿題が何とかなるなどか、助けてもらえるなどか、わからないところは聞けるなどというふうになるんじゃないかと思います。

いまのお話は、図書館が身近になってすごくいいんですけど、目的を持って図書館に行くというときに、そういう場所があってほしいなと思います。

峯図書館副館長 調査・相談ができる、レファレンスカウンターがある図書館がありますが、湯河原の場合は、カウンターの職員がそれを兼ねているようなところがあります。カウンターの職員が、フロアワークとして本を戻しに行きますが、そのときに中学生に気が付いてアプローチするので、おっしゃるとおり、そういう窓口やコーナーがあった方が、もしかしたら、中学生にも図書館にとっても効率がいいかも知れません。検討させていただきます。

高橋教育長 掲示してあげるといいですね。常時ではないですが、ニーズがあるわけですから。

他にございますか。

早藤委員 お礼を言いたいです。国際交流で、地域の外国人に日本語の支援をするということで、本来、ここの3階にある外国人の相談室でやっているんですが、講師の足の問題や勉強する側の問題で、どうしても駅周辺ということで、図書館をお借りしたいということについて、週1回程度、非常に快く貸していただきました。本当に助かっておりますので、これからもぜひ協力していただきたいと思います。ありがとうございます。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 美術館夏季事業報告について

高橋教育長 次に、③ 美術館夏季事業報告について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、美術館夏季事業報告について 説明)

・入館者数、事業実績等

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

小松委員 個人的には、いい宿題だと思っていたので、ちょっと残念です。

高橋教育長 何人かで行けば。

早藤委員 本物を見るというのは、絶対必要です。ただ単に忙しいからとか、他があるからではない。

本当なら、東京の美術館などに行けば、もっとあるかも知れないけれども、身近にもこれだけのものがあるということで、本物を見る、本物を味わうということは、絶対必要だと思います。半分は宿題として強制的なもので、子どものときに体験させなければ意味がないと思います。教育委員会からでも美術館側からでもいいんですが、要望として、これはすべきだと思います。

高橋教育長 しかも、来週、実際の現場が見られるわけですからね。これは貴重な体験だと思います。

特に、先生は日本画を後世に伝えたいという思いがあり、特に子どもたちに見てもらいたいということを行っています。それは学校にも再考を願っていただきたい。あれは宿題だったんですか。

小松委員 宿題です。レポートも出さなければならなかったんです。

早藤委員 夏休み期間中、休館にはならないので、いつでも行けるわけですから。そういう意味では、受け皿としては悪くないと思います。

富士川社会教育課長 何でやらなくなったかと聞いたところ、いろいろな宿題があるためだと伺っております。

早藤委員 先ほどの図書館の件でも、湯河原を知るという資料を、小学生で探している子が多かったと。これって、すごくいいことなので、そういう学校の宿題等に関しても、地元なり芸術性を高めるなり文学性を高めるなり、そういうものを、地元にながらにしても得られるという機会を提供する場があるんだということ、しっかり示していくことが必要だと思うので、これは要望していいと思います。

高橋教育長 湯河原に限らないかも知れませんが、将来子どもたちが大人になったときに、どんな美術館なのかと知っておくべきことだと思います。

④ 湯河原町音楽会について

高橋教育長 次に、④ 湯河原町音楽会について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町音楽会について 報告)

・出演 7団体とプロの部

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 湯河原町町民レクリエーションの集いについて

高橋教育長 次に、⑤ 湯河原町町民レクリエーションの集いについて、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町町民レクリエーションの集いについて 報告)

・10月8日、湯河原中学校グラウンド

・オリンピック・パラリンピックフラッグの展示(午前中)

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

貴田委員 荷物の搬入は大丈夫ですか。

富士川社会教育課長 区の役員さん、実行委員会の方にもいろいろお伝えしておりますが、グラウンドには車が入れないということでございます。リヤカーを何台か借りておりますので、それでグラウンド内に搬入していただくようになります。

高橋教育長 以前もそうでしたよね。

早藤委員 町民グラウンドは入れるんですが、ゆめ公園がだめだったんです。

富士川社会教育課長 中学校との打ち合わせの中では、車を入れてはだめだということなので、リヤカーを使います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 湯河原町教職員夏季研修について

高橋教育長 次に、⑥ 湯河原町教職員夏季研修について、事務局から報告をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町教職員夏季研修について 報告)

・郷土研修、人権教育研修、幼保小中連携研修

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

西山委員 幼保小中連携研修会についてですが、今回は教育課程の指導要領の改訂を受けたので、小中の先生が対象ということですが、町内ですと、それぞれの学校の学年と幼稚園なり保育園なりの子ども同士の連携的なものはできているような気がするんですが、教師間の交流的なもの、こういう研修会には保育園の先生などは入っているんですか。

富田教育指導担当課長 幼保小中連携研修会について、保育園も含めての研修だったんですが、保育園と幼稚園の指導要領も同時期に改訂していたんですが、結果として、今年に関しては学習指導要領を中心でしたので、保育園の先生の参加は、今回はありませんでした。幼稚園からは参加していただきました。

西山委員 これを除いて、他の場面で、保育園・幼稚園の先生と小中の先生が、一緒にやることは今年度はありますか。

富田教育指導担当課長 やっております。夏休みということではないんですが、学びづくりの授業として、保育園も含めて1度集まっていたいただいて、特に校内研究・園内研究を中心に、どう進めていくかというのを、まずここで協議をしています。それを経て、それぞれの学校・園の中で行き来をして、お互いの研究・授業を見合ひしようということで、お互いの協議の場にも参加し、意見をいひ合ひしようという形で進めているところです。

もう1回、夏休み以降の日程について、日程が多少変わっている部分がありますので、各学校に変更しているところを確認しております。また日程調整をして、どこの学校でこういう研修会があるので、参加を呼び掛ける予定になっております。

西山委員 本当にお互いに忙しくて、自分たちが受け持っている子どもさんを見るだけで、本当に手一杯だと思いますが、できるだけ、異校間交流というか、自分の学校だけでなく、ちょっと違う

ところへ行ってみて、どんな子どもたちが活動しているか、どんな指導方法をとっているのかなど、お互いに見合うような場面が少しでも増えていけばいいかなと思っています。

富田教育指導担当課長 先週金曜日、新就学の関係で、保育園のお子さんと保護者が、入学予定の学校を見学したいという申し出があり、保育園の先生もぜひ一緒に見学させていただきたいということで、2名の先生方が付いてきてくださいました。授業中のクラスでは、卒園児の成長を見ていただいたという場面がありました。このように、研修会・研究会でなくても、お互いに行き来というのは実際に行っております。

高橋教育長 幼保小中連携というのは基本方針にも入って、長年やってきているんですが、ここところはどうしても、特にいじめ問題や人権関係の研修をやっていたんですが、今回は学習指導要領でした。やはり幼児教育の重要性というのは、叫ばれております。湯河原の場合、ほとんど保育園ですので、そこでも教育的な考え方みたいなものも、少しずつ芽生えているような状況ではあります。これは重要なことだと思いますので、次年度以降、新たな研修が開催できればと思います。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 平成30年度湯河原町立福浦幼稚園入園案内について

高橋教育長 次に、⑦ 平成30年度湯河原町立福浦幼稚園入園案内について、事務局から報告をお願いします。

鈴木副課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度湯河原町立福浦幼稚園入園案内について 報告)

・4歳児 25人、5歳児 25人

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

小松委員 福浦幼稚園では、延長保育をしていますか。

鈴木副課長 預かり保育という名前で、月・火・金に、午後2時から午後4時まで行わせていただいております。現時点では、教員の数等を考えますと、これが限度かなというところです。

高橋教育長 園の方では、状況によって、増やしていく方法を考えたいと言っております。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 9月補正予算について

高橋教育長 次に、⑧ 9月補正予算について、事務局から報告をお願いします。前回の変更点をお願いします。

鈴木副課長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、9月補正予算について 報告)

・歳入歳出の変更箇所 説明

高橋教育長 報告が終わりました。これはもうすでに議決されて、予算化されているもので、その後の変更点でございます。

ところで、吉浜小学校校舎等整備事業は、地方創生推進交付金ではなく、地方創生拠点整備交付金ではないですか。

鈴木副課長 確認をさせていただきます。

高橋教育長 ハード事業なので、たぶん地方創生拠点整備交付金だと思います。この補助金は未確定なんです。先ほど説明いたしましたように、11月ぐらいに内定が出ると思います。それが来ないと、執行できないんです。吉浜小学校の場合、これが付かないと、場合によっては、もう少し範囲を狭くして執行する可能性があります。ですから、今後の国の動向によって変わってくるということです。収蔵作品等のデータベースについても、すぐにスタートができないという状況になっております。

何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

湯河原の教育について

高橋教育長 次に(4)その他に入ります。湯河原の教育について、事務局から説明をお願いします。
富田教育指導担当課長 「いのちを大切にすメッセージについて」です。

(資料に基づいて、いのちを大切にすメッセージについて(依頼)説明)

・神奈川県教育長より各市町村教育長宛

高橋教育長 綾瀬市の中学生が東名高速道路に飛び込んだという、痛ましい事故が発生しております。湯河原町でも4年前にあり、教職員も徹底しておりますが、一人一人が気付きに努めるというものでございます。

何かご質問等はございますか。

早藤委員 通知には、問い合わせ電話番号と電子メールアドレスが記載されておりますが、このチラシはフリーダイヤルだけです。市町村によっては、スマホからの相談メールを出しやすいように、そういうものを設け始めたところが出ています。神奈川県は、そこまでやらないのかと。これが第一番なのはわかるけれども、いまは電話じゃなくて、スマホからというのに、県がやるのに、そういう新しい方法が入ってこないのは、少し遅れているんじゃないかと思えます。そういうアドレスをつくってもいいんじゃないかと思えます。しかも、もっと簡単なアドレスで、簡単にアクセスできるようであれば、何かのときに、パッと頭に残るようなアドレスの指定ができればいいんじゃないかと思えます。こちらから県の方に言ったらどうかと思うんですが。

高橋教育長 最近、ラインで相談ができるというのは、やっていますよね。神奈川県として、それを導入するというのは、いまのところないですから、そういった機会に話をしていく必要もあるでしょうね。

早藤委員 ラインは残ってしまうし、グループに入らなければできないじゃないですか。でも、このチラシを配るんだったら、簡単なメールアドレスを付けたら。

高橋教育長 これは国のチラシですね。

富田教育指導担当課長 QRコードが付いていますので、やるとしたら、それしかないのかなと思えます。

高橋教育長 そういう手段で相談できるようにすることも、検討する必要があるだろうということですね。湯河原はメール相談はできないですか。

富田教育指導担当課長 メール相談はしていません。

高橋教育長 いろいろな機関が、いろいろな相談窓口をつくっているんですよ。これは国の5省が一緒になってやっていますので、こういうところでやってくれるといいんですけどね。ともかく、そういう場でお話をさせていただきます。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

鈴木副課長 ご案内だけにとどめさせていただきますが、「湯河原の教育」という冊子を29年度に作成することができましたので、ご案内させていただきます。のちほどご覧いただきたいと思えます。

高橋教育長 他の市町村からは送られてきて、お返しができないんです。3年がかりぐらいで小木先生にお願いして、いまは中嶋先生に一生懸命やっていただいて、何とか形になりました。何かご意見があれば、お伝えいただければ、改善していきたいと思えます。

早藤委員 県の連合会などでは、自分の市町の教育内容について、細かいものを聞いてくるときに、これがあると、たぶんいいと思えます。

高橋教育長 どんどん改善をしていきますので、ご意見をお寄せいただきたいと思えます。

3 案件

(1) 議決事項

議案第16号 平成29年度準要保護児童の追加認定について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第16号 平成29年度準要保護児童の追加認定について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第16号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第16号 平成29年度準要保護児童の追加認定について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 次回開催についてですが、次回は10月19日(木)午前9時30分からですが、11月については、事務局としては、11月15日(水)をお願いしたいと思います。15日は音楽会の日です。いつもその日に開催していましたよね。

小松委員 西湘地区の視察もたしか11月の何日かに入っていると思います。8月ごろ決まりました。15日ではなかったと思います。

高橋教育長 確認してください。視察は皆さんが行かれるわけですね。とりあえず15日でよろしいでしょうか。その他、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会の案件は、すべて終了いたしました。9月定例会を閉会いたします。